

## 第三回 平成14年度各会計歳入歳出決算を認定 定例会



区民健康施設 穂高荘(上) 塩沢江戸川荘(下)  
利用申込みは ☎5662-7051まで

### 定例会日程

9月	19日	議案上程、委員会付託
	24日	代表質問
	25日	一般質問
	26・29・30日	決算審査
10月	2・3・6・7・9日	
	10日	議案審査
	14日	請願・陳情等の審査
	22日	委員会報告及び表決

### 主な記事

定例会概要	1ページ
区長提出議案、議員提出議案、 請願・陳情の処理状況	2ページ
代表質問、一般質問	3~5ページ
決算特別委員会の概要	6~8ページ

# 補正予算51億8千500万円余を可決 意見書3件を関係機関に提出

平成15年第二回定例会は9月19日から10月22日までの34日間の会期で開かれました。

この定例会には区長から、平成16年度開設予定の障害者歯科診療所の建設費や北葛西二丁目建設される介護老人保健施設への整備補助などを計上した一般会計補正予算14億8千万円余のほか、37億400万円余を追加する特別会計補正予算など10件の議案と教育委員会委員の任命同意1件及び平成14年度各会計歳入歳出決算の認定を含む報告2件が提出されました。

各会計歳入歳出決算については、決算特別委員会を設け、区政の課題など詳細にわたり審査を行いました。決算の認定を含め、これらの議案はいずれも原案のとおり可決されました。

また、議員からは東京都の「第二次財政再建推進プラン」に関する意見書を含む3件の議案が提出され、それぞれ可決されました。意見書は関係機関に送付しました。この定例会の会議録は、11月下旬にできあがり、また、詳細はお近くの図書館、コミュニティ図書館、または区議会事務局でご覧ください。





として作り上げ、誇りをもつて次世代に引き継いでいける地域社会を願っている。これらの実現は、極めて地道な区政の努力で実現していくものである。

「共育」「協働」の理念のもとで、より良い江戸川区を目指していくことが、今一番、普遍性のある目標である。

○ 検討会で出てくるようなものではない。  
○ 教育の諸問題について

○ 教員の不祥事や非行問題等のマイナズ面についてどのように対応しているのか。

○ 教育委員会の教育目標について

○ 策定の経緯を。全教職員、保護者への周知方法。

○ 策定の際には、区民の意見や希望の反映を。

○ 学校選択制の判断材料となる学校情報は、保護者や児童が希望する情報の掲載を。

○ 学校に新たな活力と独自性をもたらす「学校いきいきプラン」について

○ 事業の目的  
○ プランの採用基準  
○ 予算の総額  
○ 関係者の反応  
○ 今後の計画

○ 「学校教職員職務規律向上委員会」を

設置した。非行問題等には学校、家庭、地域及び関係機関と一層の連携を図っていく。

○ 教育委員会での議論を経て決定し、学校にも周知している。

○ 共感を得られるメッセージとして伝わるよう工夫、改善を加える。

○ 各種アンケート調査を参考に改善したい。

○ 教員や学校の発想を尊重しつつ、創意工夫の見られる教育活動を支援することが目的。

○ 本年度38校43グループを採用した。

○ グループあたり30万円を限度とし、合計540万円である。

○ 教員の評価も高く来年度も継続したい。

○ 防災訓練について  
○ 実践的な取り組みを深夜または早朝に訓練の実施を。

○ 降雨後も会場を整備せずにそのまま実施を。夜間の参集訓練の有無、参集可能数を把握しているのか。



総合防災訓練

○ 地域ごとの訓練が区内全域に広がらない理由と今後の対応を。

○ 総合防災訓練にも意義がある。様々な訓練への対策を進める。

○ 地域訓練の一層充実のため努力をする。

○ 憲法を守ること、特養増設、学童クラブ充実

○ 日本国民が戦後56年間守り抜いてきた平和憲法を変えることは絶対許せません。区長として断固反対を。

○ 国民的議論が必要であり、それを待たずに公の立場で意見を述べることは不適切。

○ 介護保険について  
○ 施設介護を受けたいと言う区民の切実な願いにこたえて、特養ホームの増設を。

○ 「虚弱者向け配食サービス」が全ての特養ホームで実施できるよう区として援助を。

○ 保険料負担軽減の対象要件を預貯金120万円から300万円まで引き上げを。

○ 建設のペースを落とすし、在宅介護の基盤づくりに力を入れる。

○ 意欲ある施設には積極的に支援をしていく。



日本共産党 藤沢久美子

○ 要件緩和はしない。障害者福祉を問う

○ 知的障害者通所更生施設「みんなの家」の民間委託は急いで行うべきではない。

○ 民間委託について  
○ 保護者と十分に話し合い、利用者が安心して移行できるように並行運営期間を長くすべきである。

○ 知的障害者通所更生施設と「入所更生施設」を、身体障害者療護施設「の整備計画を。

○ 十分対応している。皆さんが安心してできるように進める。

○ 通所施設は4施設あるが、増設を考えている。民間で開設の意向を持つところがある。

○ 入所施設について  
○ 入所施設「一之江あゆみの園」が開設される。

○ 学童クラブを問う  
○ 学童クラブの役割をどのように考えているのか。また、専用の部屋の確保やおやつは実施されるのか。

○ 指導員は専門的知識を持つ正規職員で対応すべきである。

○ 学童クラブは小さくない。すくすくスクールは、定員をなくし、6年生まで対象と

なること、そのうえで学童クラブとしての責任を持つことになるので、今までもより更によい制度となる。専用の部屋は、教室を工夫して使っていたら、特定する場合は学校の運営上の問題である。おやつは運営する地域の方々に任せます。



京成小岩駅南口

○ 京成小岩駅南口にエレベーターとエスカレーターを設置を。

○ 再開発が制度上の前提であるので、住民参加なくして克服することはできない。

○ 京成電鉄と最善の策を求めていく。

○ 専門担当課の設置と広報紙の発行を。

○ 男女共同参画社会を推進するため、行動計画と条例の制定を。

○ 作る考えはない。現在、意識調査を実施中。結果を待って議論をし、施策を策定。

○ 京成本線立体化と街づくりについて

○ 住民参加の街づくり検討委員会の設置を。

○ 景気刺激策として区の財政負担のない都市計画事業を行うことが最善である。今後も積極的に取り組む。

○ 都区間については、18年度に向けて協議中。区間配分で加算要求は難しい。しかし、都市計画事業は財調とは別枠のため、事業を進め、多くの配分を受けていく。

○ 特養ホームの建設

### 一般質問



自由民主党 荒井てるお

○ 行財政改革を問う  
○ 経済活動を活発にするために起債を起し、今こそ公共事業を促進すべきである。

○ 財政調整交付金の都区間の配分割合の見直しと23区間の配分加算の要求をすること。

○ 景気刺激策として区の財政負担のない都市計画事業を行うことが最善である。今後も積極的に取り組む。

○ 都区間については、18年度に向けて協議中。区間配分で加算要求は難しい。しかし、都市計画事業は財調とは別枠のため、事業を進め、多くの配分を受けていく。

○ 特養ホームの建設

○ 強制力をもって公正公平に取締りを継続することは困難である。環境をよくする運動を基盤として、今後も地道に取り組んでいく。

○ 地場産業振興育成と職住近接の街づくりについて

○ どのような産業振興施策を展開するのか。

○ 長期計画にある住居共存的区民の暮らしと事業所が調和した生産環境をどう確保するのか。

○ ITを駆使して販路開拓や情報交換が可能な条件づくりをする。

○ 工業系の拡大へと、まちづくりを転換することは難しいが、実状に応じて検討したい。



啓発用路面ステッカー

### 新防火規制を・一之江駅にエレベーターを



佐々木たかし  
公明党

問 東京都は本年3月に、建築物の不燃化を促進し、木造密集地域における災害時の安全性を確保するため、東京都建築安全条例を改正した。本区もこれを機に、建て替え促進と災害に強いまちの実現のため、密集市街地に住む地元住民の理解を得たうえで、都の新たな防火規制制度を活用し、防災性の向上を目指したまちづくりに取り組みべきである。

答 密集地域のすべてに防火規制を導入すべきかどうかは、地域の実情やまちの将来構想を踏まえ、検討しなければならぬ。住民とよく相談しながら、将来禍根を残さないようまちづくりを進めていきたい。

問 都営新宿線一之江駅に一日も早い、エスカレーターとエレベーターの設置に向けて一層の努力をすること。

答 東口については、既にエスカレーターは整備済みで、16年度中にエレベーターが設置

される。西口については、既存のエスカレーターを16年度中に増設する。エレベーターは、都交通局によると、造成中の駅前広場との位置関係及び地下鉄施設の構造上、設置が難しいとしている。しかし、両出口へのエレベーター設置が理想と考えているので、交通局と共に方策を考えていきたい。

問 老朽化している松江図書館について、地元住民から建て替える際には、コミュニケーションの要望が多くある。建て替えの構想とスケジュールを問う。



松江図書館

答 課題として認識しているが、財政が逼迫しているので手が付けられない。財政的な見通しが立った段階で、地域と相談しながら取りかきたい。

問 夏期におけるノーネクタイは省エネ対策

としても有効である。区男性職員に検討してはどうかを。

答 職員は概ね良識を持って服装に気遣っていると思うので、その自主性を尊重したい。



笹本ひさし  
市民クラブ  
ネット民主無所属

問 治安秩序の回復と安全で安心な街づくり警察官増強の要望を。



警察官増員

- (1) 全児童生徒に防犯ブザーの携行を。
- (2) 公用車を使用し緊急時にも対応できる行政パトロールの実施を。
- (3) 要求する。警察業務への協力も必要。家庭でできること。
- (4) 十分考えていく。



河合恭一  
日本共産党

問 都の補助切下げプランに区長は反対を。

### 都の補助切下げプラン 青年雇用、東西線改善

答 反対しない。青年の雇用問題は就職支援を。

問 雇用対策部署の設置。 「ほっとワークえどがわ」の拡充を。

答 (1) 積極的に取り組む。生活課が専門部署を拡充したい。

問 デイジーゼル車を保有する中小企業支援

答 (1) 申請期間の延長を。(2) 減少装置助成増額を。(3) 上乗せ補助を。(4) 国の補助再開、メーカーに開発要請を。

問 (1) 9月30日受付分については対応する。(2) 慎重に考えたい。(3) 考えていない。(4) 区長会で要望した。

問 営団地下鉄東西線のラッシュ時の改善、荒川鉄橋の騒音対策、葛西駅ホームの拡充を。

答 輸送力を増強する。改善を要請していく。協議をしたい。



ほっとワークえどがわ

### 個人情報保護制度の充実とセキュリティ・マネジメント



木村長人  
無所属クラブ

問 (1) 民間も規制を。(2) 出資法人等も規制を。罰則規定の再検討を。(3) 意識改革につながるISMSの認証取得を。



ネットワーク

答 (1) 政令を待ち整備。(2) 整理したい。(3) 検討課題としたい。(4) 検討課題としたい。

### 安心・安全を地域に 障害者自立と子育て支援



早川和江  
自由民主党

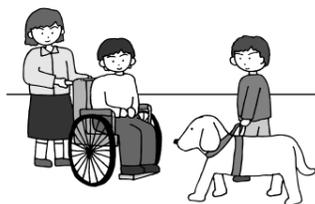
問 子育て支援を問う

答 (1) 都市化や核家族化が進行する中、区長は子育てをめぐり環境をどう認識しているのか。(2) 保育所の待機児解消をどう進めるのか。(3) 子ども家庭支援センターを充実し、保健所等と有機的に連携して積極的な子育て支援を。(4) 子育て意識調査の結果、健全な子育て

が行われている。更なる努力をする。

問 関係機関とも連携を一層強化し、取り組む。障害者自立支援について

答 (1) 知的障害者入所更生施設の進捗状況と区民利用者枠の見込みを。(2) パリアフリーマップ作成の進捗状況を。(3) 身体障害者補助犬法の積極的な周知を。



問 (1) 定員36名中、30名が区内入所者。(2) 今年度内に完成予定。PRしていく。

問 区内交通網の整備促進について

答 (1) メトロセブン実現に向けての決意を。(2) 建設基金の創設を。(3) 交通不便地域におけるバス交通網の整備を。(4) 都に対し小岩大橋の早急な改修の要請を。(5) 松本橋、上一色中橋、鹿本橋の改修を。

問 (1) エイトライナーとの関連9区が結束しての取り組みが重要。(2) 都市計画道路の整備

等に併せて、バス事業者と交渉していく。

問 都が耐震工事を予定。(4) 優先順位は上一色中橋。財政状況を見ながら順次取り組みたい。

問 財政を念頭に置いた施策のあり方について



田の上いくこ  
市民クラブ  
ネット民主無所属

問 「母子家庭の母の就業支援」に対する区の認識と有用な施策を。しっかり取り組む。



問 行政プロセス改革

答 (1) 限られた財源と環境の中、適切な公共サービスを実現するために本区にふさわしい行政評価等手法の実施を。(2) 検討会の発足を。確立に努める。



# 決算特別委員会

決算特別委員会は、9月26日から10月9日まで、一般会計と四つの特別会計の各決算について、厳しい財政状況のもと、予算が計画的かつ効果的に執行されたか、歳入歳出が適正に行われたかについて、慎重に審査を行いました。

一般会計の歳入の審査では、歳入の大きな柱である特別区民税について、税の公平性を鑑み、積極的に滞納整理を行うことや、健全財政を堅持していくため、さらに行政の効率化を高める努力を行うよう要望が出されました。

歳出の審査では、「共育」「協働」の理念を実践するための江戸川総合人生大学や、犯罪のない「まちづくり」への取り組みのほか、福祉施策、子育て支援、産業支援、都市基盤の整備、教育行政など、広範囲にわたり詳細に質疑が交わされました。

介護保険事業特別会計の審査では、要介護者の状態の変化に合わせプランを見直すサービス担当者会議の環境整備や事業者に対する第三者評価、移送サービスについてのさらなる検討など、利用者本位の介護保険制度として充実するよう要望が出されました。

委員会での審査を踏まえ、10月22日の本会議で採決の結果、平成14年度各会計歳入歳出決算は、賛成39・反対6で認定されました。

決算特別委員会委員		委員長	副委員長
小泉	とし	すが	二
安田	明	島村	げ
須田	哲	七倉	勇
須田	悦	倉内	と
鷺	正	稲宮	美
斎	壽	土田	子
田	久	田	昭
中	き	田	達
深	ゆ	田	ア
江	き	田	イ
中	子	田	ア
田	ゆ	田	達
田	ん	田	達



決算特別委員会の様子

## 平成14年度決算に対する各会派の意見

### 自由民主党 (賛成)

本区の人口も去る七月、65万人を突破いたしました。若年及び中間世代人口がしつかり維持されていることは、東京23区の中では際立った特長であり、若い活力を感じさせる魅力ある街を形成しつつあると思えます。

さて、一方では経済状況の低迷が長引く中で、区民生活が深刻な事態に直面していることも事実であります。

全般的に所得が減少し、失業やリストラによって生活不安に脅かされている区民も少なくありません。

そのため、人口増加にもかかわらず、区税収入は減少し、その裏腹に生活支援のための生活扶助費が急増し、歳入、歳出面から財政を圧迫しております。

これに加えて、本区財政の中心を占める都区財政調整交付金も、その成り行きは大変厳しいものがあります。

このような観点から、平成14年度の予算は、「産業支援の江戸川区」、「子育ての江戸川区」、「福祉の江戸川区」、「教育の江戸川区」といった、これまでの施策の根幹となる優れた区政の体質を念頭に、さらに前進する気持ちを含めて編成したと、多田区長は昨年の第一回定例会で所信を述べておられます。

区議会自由民主党は、それらを踏まえ、次の点に留意し、各会計歳入歳出決算の審査を行いました。

(1) 歳入については、予算どおり財源が確保されているかどうか。

(2) 歳出については、予算どおり適正に執行されているかどうか。また、期待した行政効果がどの程度達成されているか。

(3) 健全財政の取り組みがしっかりと行われているかどうか。

以上について、監査委員の意見を参考にし、行財政の計画と運営、さらには、それらもたらした効果を全体に把握し、予算執行の適否を判断いたしました。

そのような中、平成14年度の区の最大のテーマは、「地域の中にいかに元気を生み出すか」

件を作り出していか、そのために新規事業58を含む111に及ぶ拡充施策を打ち出した区の姿勢は高く評価できるとともに、厳しい財政状況の中で、いかにして財源を生み出し、区民の期待に応えていくかという姿勢が強く感じられました。

よって、区議会自由民主党は、平成14年度各会計歳入歳出決算について認定するものであります。

### 【主な要望】

特別区民税の徴収率アップについて、税の公平性の観点から、滞納者に対しては厳しい態度で臨むこと。

使用料、手数料収入の増加を図るためにも、穂高荘はじめ、区の施設のソフト面を充実し利用率アップにつなげる。



ホテルシーサイド江戸川

市内LANを区民サービス並びに効率的行政運営に活用すること。「共育」「協働」で区民主体のまちづくり

が求められている今、「江戸川総合人生大学」の開設には大いに期待をしている。

景気対策特別資金融資は、区内中小企業者には大変喜ばれた制度でありましたが、これからの時代ニーズにあった融資制度の検討をすること。

防犯、治安については、全庁あげて積極的に取り組み、犯罪抑止に努力をすること。



生活保護の認定には、厳正な審査を行うこと。

少年犯罪の抑止にもつながる「自転車免許制度」の導入を検討すること。



平井・小松川地区の人口推移も見ながら、小松川再開発地区の中学校建設を視野に入れた、中学校の適正配置を要望する。

中央図書館の蔵書を含め、図書館機能の充実を図ること。

### 公明党 (賛成)

平成14年度決算の審査にあたり、厳しい経済状況の中、生活者優先の施策が実施されているかを主眼にして、区民生活が向上したのか、将来にわたり区民生活が快適で、安全で安心して住み続けられる施策が展開されているか、また、予算執行にあたり、最小の経費で最大の効果をあげ、区民サービスの質が向上したかどうかなどの視点から審査を行った結果、妥当なものとの結論に至り、平成14年度各会計歳入歳出決算を認定する。

### 【主な要望】

特別区民税の滞納解消に全庁あげて努力を。江戸川河川敷の駐車場増設と更衣室の新設。穂高荘、塩沢荘、ホテルシーサイド江戸川のバリアフリー化推進と売店や食事の充実を。広報などに広告を掲載し、収入の確保を。区役所内の携帯電話の電波状況の改善を。通勤手当の支給方法を変更し経費の削減を。



東西線荒川鉄橋

「区長への手紙」には、きめ細かく対応を。「広報えどがわ」は多くの区民が求めやすい環境の整備を。全投票所のバリアフリー化の早期推進を。「ほっとワークえどがわ」の拡充と相談員の増員を。すべての事務所でも実施すること。生活一時資金貸付の保証人制度の改善を。コミュニティ図書館については運営委員のあり方等更なる充実を。陸上競技場は電光掲示の得点表示とデジタル表示の時計に改善を。中小企業向け融資の貸付利率の引き下げを。空き店舗対策として友好都市等のアンテナショップの開設と区内生産品の販売を。警察、地域住民と情報を共有し、治安対策に全力で取り組むこと。防災訓練はあらゆる場面を想定し、高齢者や障害者も参加を。東西線荒川鉄橋の騒音対策は営団に強く改善を働きかけること。

女性専門外来の相談体制の周知と各医療機関に開設の働きかけを。配食サービス、刻み食の区内全域での実施、緊急介護サービス、緊急介護サービスの拡大、特養ホームの待機者解消、施設増設、ふれあい訪問員等の見守りネットワークの一層の充実を。障害者支援ハウスの運営法人との連携を密にし、就労センターの拡充と虹の家の改築を。すくすくスクールの実りある展開に期待。区民が利用しやすいミニバス等の実現を。京成小岩駅南口のバリアフリー化の実現を。マンション住人のコミュニティ形成のため、区の適切なサポートを。横断歩道橋の見直しや街路灯の照度アップなど安全・安心の道路づくりを。迷惑な不法駐輪を一掃するための対策を。篠崎駅西部地区の区画整理事業は、地下駐輪場建設も視野に入れ、早期事業化を。東部地区については、都と協議し、事業の促進を。安全・安心・快適な公園整備に全力を。江戸川河川敷の水際整備の早期実施を。私立学校等入学資金

貸付制度の対象を海外留学まで拡大を。特別支援教育は更にきめ細かく対応を。科学センターについての周知と設備拡充を。小・中学校の禁煙を。スクールカウンセラーの小学校への拡充を。学校の耐震未補強校の工事は早期実施を。夢のある学校図書館を目指し更なる取組みを。

**市民クラブ・ネット民主無所属(賛成)**

今、区は人口増にありながら、区税の増収は期待がでない厳しい状況にある。今後4兆円に及ぶ国の補助金カットや都の財源不足によって、さらに厳しさを増すことが予想される。多様化する区民の行政需要にこたえていくためには、(1)更なる人件費の見直し、(2)支出の4割を占める福祉費全般の見直し、(3)民間活力の導入等、区独自の健全財政の確立が必要である。弾力性のある区政を運営するために、総合的な方策を立てるべきとの意見を表明し、各会計歳入歳出決算を認定する。

【主な要望】ケアマネージャーの

資質向上や事業者の第三者評価を導入し、利用者本位の保険制度の充実を。また、移送サービスを紹介保険サービスに組み込む検討を。男女共同参画の計画策定にあたっては、様々な立場の男性、女性から意見聴取を。区民施設のバリアフリー化の推進と地球温暖化等の抑止のため屋上緑化の推進を。

し、健康部が情報収集、提供に努め、専門的相談窓口の設置を。児童館のあり方を検討するうえで、中学・高校生の積極的参画を。小松川再開発事業は住民の意向を充分に配慮し、今後検討を。区の教育目標はわかりやすい言葉で表現を。「すくすくスクール」は教育委員会の責任で、家庭、地域、学校に理解を求め、一体となつて進めていくこと。「特別支援教育」のあり方については、障がい児も含むすべての子どもが、地域の学校で学べる視点で取り組むこと。



屋上緑化(東葛西中学校)

**日本共産党(反対)**

平成14年度各会計歳入歳出決算の審査にあたり、次のような観点で慎重に検討を行った。第一に、区民の切実な願いが実現されたかどうか。第二に、予算の執行に誤りはなかったかどうか。第三に、区民生活に重大な影響を及ぼす国政・都政に對しどのような態度をとってきたか。第四に、予算の執行を通じて、今後にかかす教訓は何かという点である。

そして区民の立場に立ち、これらの観点に照らして総合的に判断した結果、重大な問題点があり、各会計歳入歳出決算の認定に明確に反対する。

【主な反対理由】国民健康保険事業特別会計は、区として保険料引き下げの努力を行い、国や都に対して補助金を以前の水準に戻すよう要求すること。老人保健医療特別会計については、一割負担と窓口償還払いの導入という国の改悪を前提とする姿勢に反対である。

介護保険事業特別会計は保険料の負担軽減の一層の改善を求める。人件費削減を目的とした公立保育園の保育士削減計画や、非常勤指導員のみを学童クラブ開設は、子どもたちのために改められるべきである。また、すくすくスクール内学童クラブはこれまでどおりの学童保育を期待できず、保育・子育て行政の後退につながる。学校給食調理業務や重度知的障害者の通所更生施設「みんなの家」の民間委託は、子どもたちや利用者の利益を最優先する教育や福祉の分野には馴染まない。

30人学級について、国や都に対し強い要望や、財政的に可能であるにもかかわらず検討すらしない消極的姿勢。住民基本台帳ネットワークシステムに対し、個人情報保護を確保する積極的姿勢を示さないことや、既に根拠のない同和対策事業を残し続けること。国の消費税増税の動きや、都の財政再建を理由に区民にとって重要な都の補助金が全面的に見直され、削減されようとしていることに対し、区民と施策を守るために断固反対の姿勢を示さないこと。

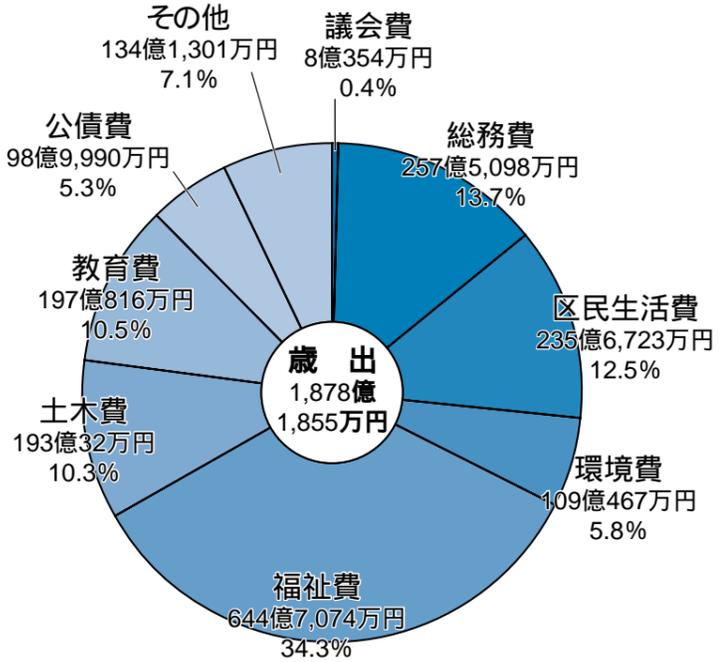
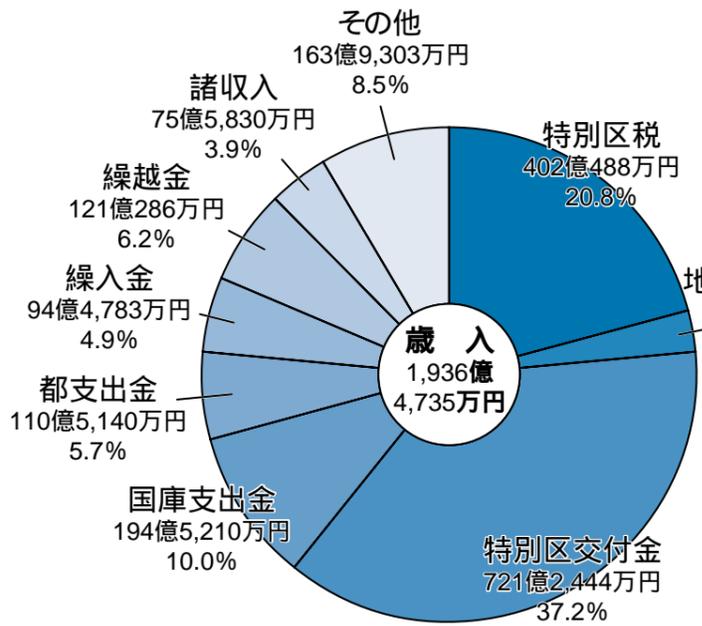


みんなの家



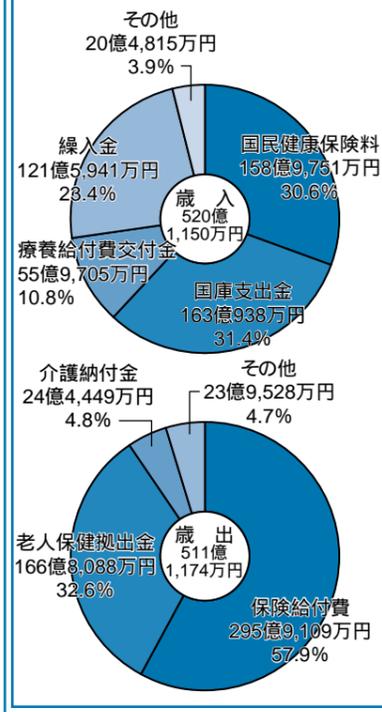
# 平成14年度 各会計歳入歳出決算のあらまし

## 一般会計

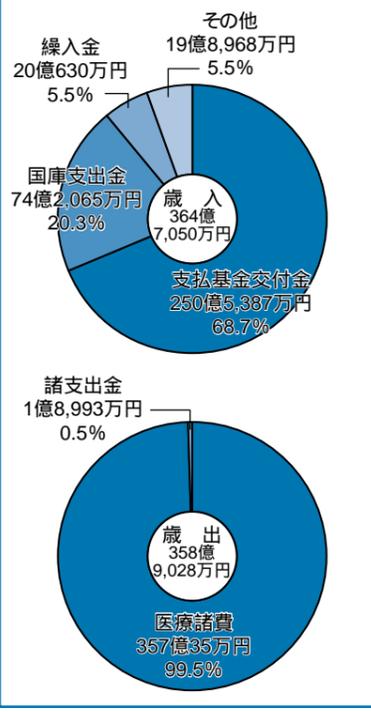


金額は1万円未満切り捨て  
四捨五入しているため、構成比の合計が100%になりません。

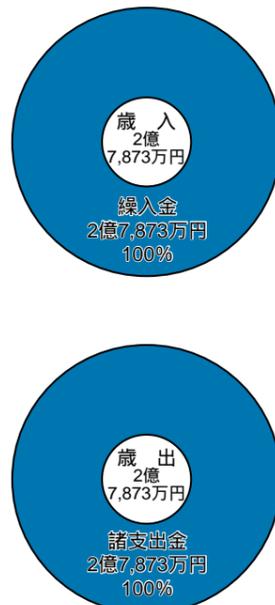
### 国民健康保険事業特別会計



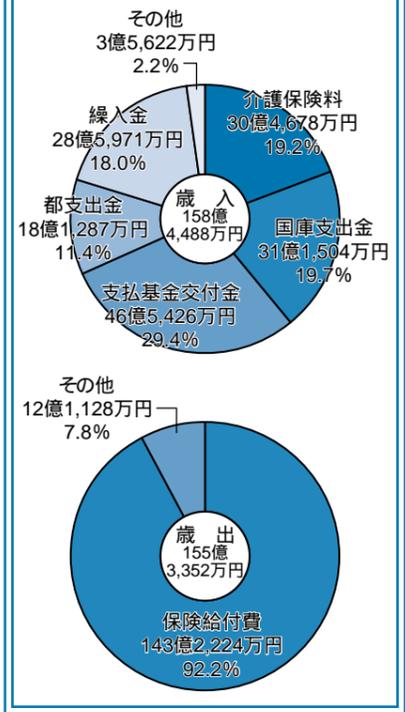
### 老人保健医療特別会計



### 用地特別会計



### 介護保険事業特別会計



「声の区議会だより」をご利用ください  
 目の不自由な方に、区議会の活動をよりよく知っていただくため、本紙のテーパー版を発行しています。  
 ご希望の方は、区議会事務局までお申し込みください。

(委員長)

セハタ

田辺

渡辺

すが

清二

副委員長)

区議会だより編集委員会

親しみやすい紙面づくりを

目指して、努力してまいります。

区議会だより第164号をお

届けたいです。

本号は、第三回定例会の

内容を中心に編集いたしました。

これからわかりやすく

あ

と

が

き

### 平成15年第四回定例会開催予定

- 11月27日(木) 本会議(議案上程、委員会付託)
- 12月1日(月) 本会議(一般質問)
- 2日(火) 本会議(一般質問)
- 3日(水) 常任委員会(議案審査)
- 4日(木) 各常任委員会(請願・陳情等の審査)
- 9日(火) 本会議(委員会報告及び表決)

本会議は午後1時、各委員会は午前10時開会予定です。傍聴の手続きは、本会議は開催当日の正午以降、各委員会は開催時間前に区議会事務局で先着順に受付ています。なお、定員がありますので、詳しくは区議会事務局までお問い合わせください。